文法

塚原鉄雄

例年、《国語学一般》において、最も夥しい業績の数を誇り得るのは、文法に関するそれであろう。だが、これは、やや極言のきらいはあるが、文法に関しては、誰もが、いいたいことの、自由にいえるという現状によるので、この部門の研究が、他のそれよりも、進んでいることを意味しない。むしろ、学問的な水準からすれば、《音韻》の研究などの方が、遙かに高いところにある、といえよう。たとえば、有坂秀世博士や服部四郎博士の業績に匹敵できるものは、この部門では、まだ、現われていない。

その原因として、概ね三つのことが、考えられる。第一に、文法研究そのものが、厳密な論理的追求を要する困難さである。第二に、文法学が、教育文法と相伴して、研究されて来たという、この国における、文法研究の歴史の特殊性がある。そのために、論理の検討やその徹底よりは、本来、異質的な立場と方法による諸学説を、その根源において批判することなく、結果において折衷するという、便宜的な処置が、好まれる傾向にあった。最初から、学術的な研究として発足した音韻論とは異った伝統のもとで、学術的究明と実用的構成との、分離およびその連関性について、反省されることが、極めて稀であった。第三に、研究するものの文法的教養が、そうした曖昧な論理以前の学校文法に培われ、その影響を、なかなか、脱し得ないことがある。そのために、文法研究においては、特別な訓練による素養を、必要としない現状を形づくり、ひいては、若干の例外を除いて、実証と結論とを繋ぐ《方法》のない報告を、続出させることとなったのである。——こうした立言に、腹だたしさを感じられる方がたは、〈若干の例外〉に属するものと、みずから、認定して頂いて結構である。無実に対して立腹するのは、当然の権利だからである。

約言すれば、文法研究は、根柢的な反省を、要求されている。その意味で、阪倉篤義氏の『文法論の課題』（国語学第二四集）に注目したい。これは、〈文法論における未開拓の分野〉というテーマに、こたえたものであるが、未開拓の分野に鍬を打ちこむよりは、また、そのためにも、従来、開拓はされているけれども、未解決の分野を耕やさねばならない、という見地から、根源的な反省を試みようとしたものである。現代の文法論が、歴史的説明と体系的整理との、安易な妥協のうえに成りたつことを、指摘したのち、《語構成論》に焦点を置いて、具体的な用例を引きながら、論を進めている。

ただ、ここで、気になったひとつは、《歴史的な展開》と、《漸層的な推移》との混同が、阪倉氏においても、克服されなか

ったことである。これについては、後にも触れるつもりだが、一般に、歴史的な変遷を辿ると考えられていることは、実は、漸層的な推移をたどることであり、また、歴史的な研究に対するものとされる体系的研究は、むしろ、歴史的研究に含まれるもので、いわば、《現代史》乃至《当代史》に相当する。そして、この意味での歴史的研究は、漸層的推移を明らかにしようとする従来の史的研究に対立する。更に、また、歴史的研究のなかで、従来の体系的研究――それは究極において、社会的視野において把えられねばならない――であるところの共時的研究と、時代の推移に伴う変遷を追究する通時的研究とに、二分できる。樹木の縦断面と横断面とに擬せられる通時論と共時論とは、ここにいう漸層的な推移を究明しようとするもので、ともに、歴史的研究ではない。歴史的研究とは、樹木の比喩を借用すれば、AとBとの樹木を比較することである。ある時期におけるAとBとの生態を、空間的に究めるのが、ここにいう共時的研究であり、Aが枯れ、Bが芽ばえるというふうに、時間的推移に伴うAとBとの消長盛衰の展開を探るのが、ここにいう通時的研究である。いわゆる《汎時論》――すなわち原理の立場は、これら四つをまとめた立場に対立するもので、それらが、より科学的であるのに対し、これは、より哲学的であるといえよう。

このことは、単に、文法論においてのみ、考察されなくてはならない問題ではない。また、いま述べたことは、ぼくの私見であって、批判の余地も、多々あるに相違ない。だが、こうした根柢的な考察が、特に文法研究にあっては、緊要であろう。

佐伯梅友博士の『文法をこう考える』（学苑一八五号）は、〈佐伯文法〉の方法を、みずから示されたものである。まず、文法意識の形成される過程を、経験による観念の成立ということから説明し、そこから、文章と文との関係、言語の文法的処理と文学的処理との関係、文節のかかり方などについて、記述されている。

まことに穏健な見解で、佐伯博士の諸論文を理解するうえで、参考になろう。ただ、ぼくとして疑問に思うのは、〈文を文節に分け、文節を単語に分ける〉とすることと、〈単語が文節となって、文を構成する〉と説くことと、どんな関係があるのか、ということである。単に、〈逆に考えて〉とだけでは、はっきりわからない。思うに、これは、文を文節に分け、文節を単語に分けることを、魚を三枚に下ろし、更に、頭と胴と尻尾とに切るのと、同じように考えておられるのではあるまいか。文と文節と単語との間には、抽象の段階が異なること、具体と抽象とは、相対的なものであり、認識は、具体から抽象へ、抽象から具体へ、というふうになされることを、徹底して究明されなかったのではないか。もし、このことが、明示されるならば、《文学》としての解釈と、《文法》としての処理とは、相対的な抽象度の差異として段階的に把握されるはずである。文法論の領域に、《文章》をも含むとすれば、ここに説かれる《文学》は、その中に、はいって来る。しかし、文にまで抽象されると、《文学》の介入する余地はない。こういうことは、単に、形式だけを取りあげては、把握できないであろう。たとえば、〈雨が降ってきた。〉という表現は、それ自体で、作品ともなり得るし、文章でもあり得るし、無

論、文でもある。どの抽象度の段階で把握するかは、これを、どんなふうに処理するかに、繋がるはずである。しかし、これは、単なる形式の立場からは、説明できない。

佐伯博士の、橋本文法の立場に拠られることは、自他ともに、認めるところである。しかし、この立場に、文章や作品を持ち込むのは、教育文法としての便宜的な処理は別として、できないのではないかと思う。橋本文法の功績は大きいし、教育文法として、これ以上のものはないであろうが、今日では、実証的な資料の整理に、ひとつの原理を提供する以外の意味を、持たないのではあるまいか。たとえば、文節の存在は、橋本博士の発見であり、いまも、その意義を喪失していないとしても、その概念は、新しい立場から、改めて規定されねばならないときが、来ているようである。でなければ、具合の悪いことが、しばしば現われる。これは、単語が文節を作り、文節が文を構成するといった、抽象度の高いものが、低いものを構成する要素となる、といった考え方についてもいえよう。

佐伯博士の『「にあり」から「である」へ』(国語学第二六集)は、〈にてあり〉から〈である〉の出る過程を辿ったものである。こうした方法は、従来も、多く見られるのであって、一般的な通念からいえば、文法史の研究であろうが、ぼくの立場からすれば、漸層的な推移を究めたもので、通時論的研究ではあるが、通時的な文法史の研究とはいえない。たとえば、〈にて〉の〈で〉となるのが、平家物語に認められ、それ以前でも、また、それ以後でもあり得なかった理由が、何らかの形で、説明されないからである。もっとも、こうした推移が、果して、文法史として把握できるかどうかは、考慮しなければならない。だが、仮りに、それが、文法史の対象となり得ないとしても、文法史そのものの意義を、いささかも減じない。立場と方法とに対する反省は、同時に、その限界を明らかにすることによって、はじめて、十分となる。言語現象のすべてを解明できないことは、すべての立場についていい得ることで、それは、決して、その立場の無用を証明することにはなるまい。そうした根柢的な反省に立脚して、その範囲と限界とをわきまえることによって、かえって、それを充実させられるに、違いないのである。広く行われている漸層的な推移の研究が、言語研究のうえで、どんな意義をもち、どういう限界をもつか、批判される時期に来ているのではないか。でなければ、研究は、量的な蓄積を増すとしても、質的な発展に行き詰るであろう。こうした立場は、いわば、上田万年博士以来のもので、結論的にいえば、それから、殆んど、一歩も出ていないわけである。

立場と方法とに対する、根本的な批判的反省の急務は、文法的解釈乃至処理において、もっとも、その必要性を認められる。一昨年をにぎわした、助動詞〈なり〉の意味を廻ぐる論争も、一般的に、助動詞の意味を、どの次元において、どんなふうに規定するかという、基本的な論争を欠いたために、議論が、平行してしまったようである。

阪倉篤義氏の『反語について――ヤとカの違ひなど――』(万葉第二二号)は、疑問表現を、〈何の疑問〉〈選択の疑問〉〈是

非の疑問〽に分け、前二者は、《部分的》で、《疑ひ》を示し、後者は、《全体的》で、《問ひ》であるとする。そして、いわゆる上代では、後者に〈や〉を、中者に〈か〉を、前者には、疑問詞と〈か〉とを、それぞれ用いることを明らかにした。さらに、このことから、反語には、〈や〉よりも、〈か〉の方が、遙かに多い事実を、説明しようと試みている。こういうふうに、機能上の差異に、手がかりを求めて、その本質的な差異を、見究めようとする考え方である。

機能上の差異を以て、直ちに、本質的な差異と認めることは、方法論のうえで、誤謬を犯すことになろう。だが、機能上の差異によって、本質的な差異を追求することは、科学的な方法として、なさねばならぬ処置である。ただ、これを、具体的に適用するのは、必ずしも、容易ではない。とかく、機能上の差異を、本質上の差異と誤認する傾向を免れない。ぼくの考えるところでは、助動詞〈なり〉を、《伝聞・推定》とする見解は、少なくとも古代国語に関しては、その一例であろう。福島邦道氏の『否定の「ばや」について』（末定稿第三号）は、中世の否定表現に用いられる〈ばや〉についての考察である。ところで、この〈ばや〉が、否定表現に用いられるという事実は、〈ばや〉が、否定を表わすということには、必ずしもならない。恰かも、〈腕をのばす！〉や〈酒だ！〉、さては、〈起立！〉〈酒！〉が、命令表現だとしても、活用語の終止形や体言が、命令を表わすとは説かれないように、〈ばや〉が否定表現に用いられることと、〈ばや〉が否定を表わすこととは、別の事実である。したがって、〈ばや〉が否定表現に用いられる機能からは、果して、その否定を、〈ばや〉が表わしているのか、それとも、〈ばや〉を含む文が、否定を表わすのか、両方から、検討してみなければなるまい。仮りに、前者が正しいとしても、後者を《検算》として、確かめる必要がある。福島氏は、賛成されないけれども、時を同じくして慣用化されている〈ばこそ〉との連関をも、〈ば＋係助詞〉ということから、徹底して追求すべきではないか。この〈ばこそ〉は、生態論的には、終助詞と看做してよいと思われるが、意味的には、接続助詞に係助詞の接したものとしての機能を保存している。たとえば、〈もとより勧進帳はあらばこそ〉（謡曲）といえば、単に、〈あらず〉というのと違って、もっと強められた否定と考えられる。いわば、〈アレバヨイノダガ、ソンナモノハアリハシナイ〉といったほどの、接続助詞に呼応する語句の省略から来る、発展的意味を籠めての否定が、この表現に窺われるともいえる。この判断が妥当でないとしても、少なくとも、単なる否定の助動詞との相違は、あったはずである。そして、〈ばこそ〉に類推し得る余地が、形態のうえで、存するとすれば、〈ばや〉についても、同じようなことが考えられよう。願望の〈ばや〉に、血縁関係を求めるのと、同じ程度に、接続助詞と係助詞との結合に、起源を求めることができる。また、願望の〈ばや〉として示された〈馬はあらばや歩にても〉は、説かれるように、〈馬がアレバヨイノニ、馬ハナク〉の意味であるとすれば、さきの〈勧進帳のあらばこそ〉と同じく、接続助詞と係助詞との結合による省略法とも、看做し得る。とにかく、要するに、機能による解釈は、ひとつと限らないのだから、解釈の可能性の範囲を追求することから、始めなければならない。そして、そのどれか

を、特に妥当とするなら、それだけの方法論的根拠を、欠くことはできないはずである。たまたま、福島氏の論考を採りあげたが、これに限ることはなかったのである。このことは、一般的に指摘し得ることであって、他のそれを、例示して述べてもよかったわけだが、丁度、その恵投にあずかっていたので、好意に酬いる意をも籠めて、例示させて貰ったに過ぎぬ。

文法研究に対する方法論的な批判に、森野宗明氏の『本位田重美氏「宇治拾遺物語における蔑称の「が」について」を読む——「さたが」の解釈について』（未定稿第三号）がある。

ちなみに『未定稿』の論考題目は、『国語年鑑』には、掲載されていない。執筆者にとっては、《未定稿》であるとしても、研究者には、有効な助言と示唆とを与えるものであり、〈国語関係者名簿〉に、国語の研究者や実践家以外をも含むことからすれば、こうしたものにも、スペースを割いてほしい。論文の選択と分類とが、時として、内容よりも、題目によってなされているかに思しいこととともに、考慮を望みたい。

これは、〈考察範囲の設定〉〈ノの評価〉〈ガの扱い〉の三点から、本位田氏の考察を批判したものである。森野氏は、この問題の解明に携わっておられるとかで、具体的な事例を引用しながら、〈対象設定の曖昧さ〉〈論理の不合理〉〈歴史認識の方法欠如〉〈言語解釈の皮相〉などを指摘して、鋭い批判を下だしている。このような、根柢的な批判が、単なる批判としてでなく、実践の裏づけとして、出現したことは、文法研究の発展のためによろこばしい。方法論的論議乃至論争は、今後も、隆盛になるべきであろう。それが、明朗な雰囲気において成立するところに、近代的な学界と学問とが、はじめて確立する。

文法研究の多くは、とかく、関心の的である個別的現象の解明に、興味の中心があって、全体的、体系的視野において、これを把えることが、疎そかにされがちである。その意味で、営々と継続される森重敏氏の、原理的探究は、高く評価されねばならぬ。ただ、その思弁的方法が、時には、難解を免れない。これは、必ずしも、ぼく個人の頭の悪さだけに、責任があるとはいえまい。この卓越した研究が、学界の共有財産として、十分に生かされていない現状からも、そう、いえよう。この年には、『間投副詞から発始としての係副詞へ』をはじめ、三つの論文が、『国語国文』に発表された。一昨年からの続稿であり、今年にも引きつがれている。副詞論が、完結したのちに、とりあげられるべきであろう。

方法論の貧困とともに、文法研究——とは限らない——の発展を妨げている、いまひとつの原因には、資料の不備がある。しばしば指摘されることだが、ぼくたちは、一冊の時代別国語辞典をも、また、時代を通覧できる索引をも、持たない状態にある。現象の実態的調査さえ、まだ、ほとんど、学界の共有物となっていない。無論、既に万葉研究の経験によって明らかなように、索引や辞典、さては、校本といったものは、要するに、手がかりに過ぎない。だが、この手がかりが、あるとないとでは、研究の発展に、大差を生じる。手がかりを作るために、個人が、尨大な労力と時間とを、おのおの、費消している現状では、客観的に見れ

ば、無駄な繰りかえしが、行われているわけである。そのために立場とか方法とかに対する検討が、どうしても、疎略になるのを避けられない。とともに、論の立て方が、観念論に流れることを免れぬ。たとえば、助動詞〈なり〉の論争が、結果的に、《水掛け論》となってしまったのは、ひとつは、さきに述べたように、方法論的追求が、疎略にされたことであるが、いまひとつには、この助動詞の実態的調査が、十分に行われておらず、ために、歴史的な配慮を、具体的に施こし得なかったことも、反省されるのである。

その意味で、精緻な実証的研究は、資料を提供するものとして、現段階では、高く評価されねばならない。たとえば、助詞〈へ〉と〈に〉との消長は、概括的にいえば、常識であった。しかし、青木伶子女史の『「へ」と「に」の消長』（国語学第二四集）の出現するまでは、その具体的な推移の相は、明らかでなかったのである。この観点に立つとき、〈の〉と〈が〉との用法を、その全領域に亘って、徹底的に究明しようとした、浅見徹氏の『「広さ」と「狭さ」――上代における連体格助詞の用法について――』（万葉第二〇号）、および、その続稿である『「の」の歴史――その一として「上代」――』（国語国文第二六四号）は、多くの示唆を与えてくれる。

こうした実証的研究には、また、形容詞を、動詞との対応関係において、発生論的に整理した、蔵中進氏の『上代の形容詞――動詞との関連を中心として――』（国文論叢第五号）などがあり、生態論的調査を試みたものには、尊敬語と謙譲語との綿密なデーターをとった、松本径子氏の『竹取物語』に於ける敬語について』（解釈第二巻第一号）、源氏物語における接続関係を整理した、宮坂和江氏の『「よ」と「や」』（解釈第二巻第一号）、地の文の用法に偏倚固定のあることを指摘した桜井光昭氏の『源氏物語における「こ」の用例』（解釈第二巻第一号）、源氏物語を対象とする伊藤慎吾氏の『助動詞又、ツの特殊な用例の研究』（解釈第二巻第一二号）、現代小説の一部について調査した、為永節穂氏の『接続助詞「が」「けれど（も）」』（解釈第二巻第五号）、斯林不二雄氏の『「浮世床を通して見たる〃主格指示の助詞「が」と「は」〃』（試論一）、懺悔録と盤珪仏智引済禅師御示聞書とを対象とする、河野亮氏の『自称代名詞の交用』（解釈第二巻第一二号）、および、宮田和一郎氏の『敬譲語法の一考察』（解釈第二巻第七号）、『和歌と敬語』（解釈第二巻第八号、第一〇号）、その他がある。また漸層的な推移を辿ろうとしたものには、大塚光信氏の『ウズとウズル』（国語国文文二六五号）、松村明氏の『「ませんでした」考』（国文第六号）、足立滋乃氏の『已然形の機能に就いて』（国文第六号）などがある。大塚氏と松村氏の論考は、具体的な推移の検討が、足立氏の立場は、生態的な機能のなかに、漸層的な推移の投影された痕跡の発掘が、それぞれ、試みられている。

実証的な研究は、〈事実ガスベテヲ語ル〉という、強味を持つ。しかし、その事実を認識するのは、人間である。その事実を整理するのも、また、人間である。したがって、〈事実ハ、ソレ自体デハ、ナンニモ語ラナイ〉ともいえる。すなわち、実証的な研究も、やはり、方法論的な反省を、根柢にもたなければ、科学的な客観性を持ち得ないことになる。ここに示した論文のすべてが、そうだとまで、断言はしないけれども、特に生態的調査にお

いては、〈事実ガスベテヲ語ル〉といった、素朴な考え方が、まだ、克服されていないように思われる。分析や分類は、認識のための第一歩として、欠くことができない。けれども、これらは、綜合と、有機的に表裏をなすところに、はじめて、意味がある。さらにまた、分けることは、その分けかたの必然性が究明されるところに、意味を持つので、そうでなければ、所詮、《遊戯》に堕する。この必然性は、方法論的な必然性であって、その人間の必然性ではない。個人の必然性ということになれば、どれも、みな、その裏づけのないはずはない。

奥村三雄氏の『辞の形態論的研究』（国語国文第二六五号）は、未開拓の分野に、新しい発展を期待させる研究である。いわゆる《辞》を、アクセントの観点から考察して、職能との関係を、鮮かに把えている。東京語と京都語について述べており、他の方言では、どういうことになるのか、興味ある問題を胎む。奥村氏自体も触れておられるが、これは、それぞれの方言における、《語の生活力》に関係づけて、理解されるべきであり、広汎精細な実態の実証調査が、不可欠となろう。その意味では、単に文法論だけではなく、方言研究のあり方にも、従来とは異った方法の確立をも要求する。すなわち、言語機能だけでなく、生活機能をも、明らかにしなければならないわけである。

この研究が、過去に溯っても、これだけの成果をあげ得るか、疑わしい。だが、そうした事実の発見は、過去の言語を対象にする場合にも、言語の生活機能を解明する意義が、言語自体のなかにも認められることを示唆する。いわば連鎖的に、研究の分野や方法の、開拓されてゆく因子を含む。言語研究が、さきに述べた意味での、歴史的研究でなければならないことを、証明する事例のひとつといえよう。勿論、このことは、従来の、通時論、共時論、汎時論と呼ばれる原理的研究の意義を、消失させるものではない。だが、原理的研究に対する歴史的研究の存在性が、原理的研究の発展の内部に、認められたわけである。このことは、更に、原理的研究と歴史的研究との、密接な相互関係を探究するうえでも、ひとつの示唆を与えることとなろう。

そうしたことは、理論的な反省として、従来から考えていたところであったが、奥村氏の具体的な実証によって、確認の端緒が提示されたわけである。

文法研究が、めいめいの、〈いいたいことを勝手にいっている〉現状を批判しながら、この《展望》も、気ままな〈いいたいたいといい〉になった嫌いがある。〈目クソ〉と〈鼻クソ〉と、冷笑するむきも、あるかと思われる。だが、ぼくの批判が、妥当であるかどうかは別として、ここに指摘した問題が、深刻に反省され、検討され、そして、追求されねばならないことは、学問のあり方を、真に自覚しようとしているひとには、理解してもらえるに違いない。そうした人びとからの反批判が、活潑になされることを、切実に希望する。ぼく自身の研究にも、有効であるに止どまらず、学界の発展のためにも、寄与するところが、極めて大きいと、信ずるからである。